①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。					（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
25	25	25	25	25	25	2	16	5	4	0	14	1	1	2	3	18	4	3	0	15	2	1	2	2	0	13	9	2	12	3	0	1	0	5	5
栃木県	宇都宮市	宇都宮市教育委員会事務局学校管理課	028-632-2723	u4609@city.utsunomiya.tochigi.jp	https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/index.html		○				○					○				○						○	○		○	○		○		○	幼稚園や保育所にチラシを掲示
栃木県	足利市	足利市教育委員会事務局　学校管理課	0284-20-2221	gakukan@city.ashikaga.lg.jp	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp//		○				○					○				○									○							
栃木県	栃木市	教育委員会事務局教育部教育総務課	0282-21-2462	kyoumu@city.tochigi.lg.jp	https://www.city.tochigi.lg.jp/	https://twitter.com/tochigi_city_01	○				○					○				○						○	○		○							
栃木県	佐野市	佐野市教育委員会学校教育課	0283-20-3107	gakkoukyouiku@city.sano.lg.jp	http://www.city.sano.lg.jp/komoku/manabu/index.html		○				○					○				○						○	○		○							
栃木県	鹿沼市	教育委員会事務局	0289-63-2239	kyoiku@city.kanuma.lg.jp	https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0036/info-0000000290-0.html		○				○					○				○						○									○	住民情報を抽出し、該当者に案内等を送付
栃木県	日光市	教育委員会事務局学校教育課	0288-21-5167	gakkou-kyouiku@city.nikko.lg.jp	http://www.city.nikko.lg.jp/gakkou/shouchuu/tetsuzuki/jun-youhogo.html		○					○				○					○					○	○		○						○	新小学1年生がいる準要保護認定世帯に対し、手続きの案内と申込書を送付。
栃木県	小山市	教育委員会　教育総務課	0285-22-9643	d-kyosoumu@city.oyama.tochigi.jp	http://www.city.oyama.tochigi.jp		○				○					○				○						○	○								○	一日入学の際に案内を配布
栃木県	真岡市	真岡市教育委員会学校教育課	0285-83-8180	gakkoukyouiku@city.moka.lg.jp	https://www.moka-tcg.ed.jp/kyouiku_01/				○									○																		
栃木県	大田原市	教育委員会事務局教育部学校教育課	0287-23-3124	gakkou-kyouiku@city.ohtawara.tochigi.jp	http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/				○							○				○																
栃木県	矢板市	矢板市教育委員会事務局教育部教育総務課	0287-43-6217	kyouiku@city.yaita.tochigi.jp	http://www.city.yaita.tochigi.jp/		○						○			○						○				○	○		○							
栃木県	那須塩原市	教育部　学校教育課	0287-37-5289	gakkou@city.nasushiobara.lg.jp	http://www.city.nasushiobara.lg.jp/		○				○					○				○								○								
栃木県	さくら市	さくら市教育委員会事務局　学校教育課	028-686-6620	gakukyo@city.tochigi-sakura.lg.jp	http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/		○				○					○				○						○	○	○	○	○						
栃木県	那須烏山市	那須烏山市教育委員会事務局学校教育課	0287-88-6222	gakkohkyohiku@city.nasukarasuyama.lg.jp	http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp		○				○					○				○						○			○							
栃木県	下野市	下野市教育委員会　学校教育課	0285-32-8918	gakkoukyouiku@city.shimotsuke.lg.jp	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0504/info-0000001358-3.html		○				○					○				○						○	○		○							
栃木県	上三川町	教育総務課	0285-56-9156	kyouiku01@town.kaminokawa.lg.jp	https://www.town.kaminokawa.lg.jp/		○				○					○				○						○			○							
栃木県	益子町	益子町教育委員会学校教育課学校教育係	0285-72-8862	gatukou@town.mashiko.lg.jp	http://www.town.mashiko.tochigi.jp/				○									○																		
栃木県	茂木町	生涯学習課　学校教育係	0285-63-3337	syougai.gakusyu@town.motegi.lg.jp	なし				○									○																		
栃木県	市貝町	こども未来課	0285-68-1119	gakou@town.ichikai.lg.jp	https://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=39154			○						○			○						○													
栃木県	芳賀町	芳賀町教育委員会事務局こども育成課学校管理係	028-677-1414	kodomo@town.tochigi-haga.lg.jp	https://www.town.haga.tochigi.jp/kurashi/kosodate/kyouiku/shuugakuenjo.html			○							○		○							○												
栃木県	壬生町	壬生町教育委員会事務局学校教育課	0282-81-1870	kyoiku@mibu.ed.jp	http://www.mibu.ed.jp/		○				○					○				○						○	○								○	就学時健診の通知発送時、お知らせ・申請書を同封。
栃木県	野木町	教育委員会事務局こども教育課	0280-57-4138	kodomokyouiku@town.nogi.lg.jp	http://www.town.nogi.lg.jp/page/page00459.html	http://www.nogikko-kirari.jp/page/page000011.html	○				○					○				○									○	○						
栃木県	塩谷町	塩谷町教育委員会学校教育課	0287-48-7501	gakkou@town.shioya.tochigi.jp	https://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=9043			○						○			○						○													
栃木県	高根沢町	高根沢町教育委員会事務局　学校教育課　学校支援係	028-675-1037	gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/		○				○					○				○						○			○							
栃木県	那須町	学校教育課	0287-72-6922	gakyo@town.nasu.lg.jp	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewer/info.html?idSubTop=1&id=471			○							○	○					○															
栃木県	那珂川町	学校教育課	0287-92-1124	gkyoiku@town.tochigi-nakagawa.lg.jp	http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/			○							○		○							○												

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																	
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																	
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。										
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）	（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
25	25	0	0	0	0	1	2	7	8	0	3	1	2	3	0	0	12	5	0	1	0	0	8	6	13	10	10	7	0	9	0	0
栃木県	宇都宮市								○								○									○	○	○		○		
栃木県	足利市								○								○						○		○							
栃木県	栃木市								○								○						○	○	○	○	○	○		○		
栃木県	佐野市							○									○						○									
栃木県	鹿沼市							○									○						○			○	○	○		○		
栃木県	日光市						○										○									○						
栃木県	小山市								○								○						○		○	○	○	○				
栃木県	真岡市													○																		
栃木県	大田原市						○				○	○	○					○						○	○					○		
栃木県	矢板市								○								○						○		○	○	○	○		○		
栃木県	那須塩原市								○								○						○		○	○	○	○		○		
栃木県	さくら市					○												○						○			○			○		
栃木県	那須烏山市							○									○						○		○	○						
栃木県	下野市							○										○						○	○							
栃木県	上三川町								○								○								○	○				○		
栃木県	益子町										○		○	○																		
栃木県	茂木町										○			○																		
栃木県	市貝町																															
栃木県	芳賀町																															
栃木県	壬生町							○									○								○		○					
栃木県	野木町								○									○						○	○							
栃木県	塩谷町																															
栃木県	高根沢町							○												○					○	○	○	○		○		
栃木県	那須町							○										○						○	○		○					
栃木県	那珂川町																															